

駐車時のアイドリングストップを 心がけましょう！



※アイドリングストップとは、
車が停止した際にエンジンを停
止することです。

駐車時のアイドリングストップは「静岡県生活環境の保全等
に関する条例」で義務付けられています。

次のときには、アイドリングストップをしましょう。

- 客待ちのとき
- 荷待ちのとき
- 貨物の積卸しのとき
- 運転手が自動車から離れるとき

次のときには、アイドリングストップの対象から外れます。

- ◇信号待ち、渋滞などで停車しなければならないとき
- ◇冷凍車やミキサー車などの動力として使用しているとき
- ◇傷病者の救護のために冷暖房を使用するとき
- ◇災害時に給電装置として使用するとき

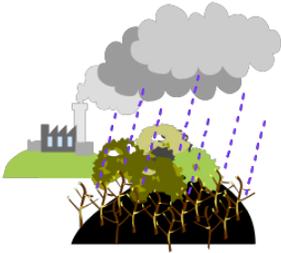


なぜアイドリングストップをしなくてはならないの？

自動車などの排ガスには、窒素酸化物(NO_x)や浮遊粒子状物質(SPM)など私たちの健康に悪影響を与える物質が含まれています。これらの物質は光化学スモッグや酸性雨の原因になります。

また、自動車から排出される二酸化炭素(CO₂)は、地球温暖化の原因になります。

さらに、環境への問題だけでなく、アイドリング時の騒音などが近隣の方とのトラブルになることもあります。



アイドリングストップの効果は？

10分間のアイドリングで130mL程度の燃料を消費します。

1日10分間のアイドリングストップを行うと年間で約110kgのCO₂の削減をすることが可能です。

また、燃料の使用を約47L削減することができ、約7,500円の節約につながります。(1L=160円で計算)



アイドリングストップはSDGsに向けた一歩にもなります！



問合せ先 静岡県くらし・環境部環境局生活環境課
TEL:054-221-2253



Shizuoka Prefecture